### 大台町ふるさと納税事務業務委託公募型プロポーザル実施要領

#### 1 目的

受託者が持つアイデアやノウハウを活用し、本町へのふるさと納税寄附の受付や、ふるさと納税管理システムの管理、寄附者対応などとともに、本町の寄附件数及び寄付額の増額に向けた取組を委託することで、ふるさと納税制度を活用した本町及び町内事業者の発展を図ることを目的とする。

### 2 業務概要

(1) 業務名称

大台町ふるさと納税事務業務委託

(2)業務場所

三重県多気郡大台町佐原 750 番地

ただし、本町と協議のうえ、受託者は上記以外の場所を業務場所とすることができる。

(3)業務内容

別紙「大台町ふるさと納税事務業務委託仕様書」のとおり

(4)業務期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

- ①契約締結日から令和7年7月31日までは業務引継ぎ期間とし、この間の支払 い業務は発生しないこととする。
- ②期間満了日3ヶ月前までに、本町、受託者いずれかから申し出がない場合には、 更に1年間同一条件をもって延長するものとし、次年度以降も同様とする。
- ③上記②の場合であっても、翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除するものとする。
- ④上記に定める契約期間満了後においても、契約期間内に受け付けた本件寄附に かかる返礼品に関する受託者による発送業務等による支払については、本契約 に従い履行するものとする。
- (5) 提案上限額

本町が受領した寄付金額の8%(税込)以内

- ※提案価格が8%(税込)を超える場合の提案は無効とする。
- ※以下の業務規模を想定し、見積金額を積算すること。

ア 寄付想定金額:200,000,000円

イ 寄付想定件数:8,000件

ウ 提案上限額:16,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

200,000,000 円×8.0% (税込) =16,000,000 円

#### 3 参加資格条件

本業務のプロポーザルに参加することができる者は、本業務の趣旨を理解し、か

つ実績及び能力を有する事業者で、大台町との協議、調整が必要なときは誠実な対応 と柔軟で確実に履行することが可能な者であり、参加申請書(様式第1号)提出時点 において、次の事項を全て満たすものとする。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- ② 大台町建設工事等資格(指名)停止措置要領(大台町告示平成 19 年第 232 号)により、資格停止を受けている期間でないこと。
- ③ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- ④ 過去5年以内に地方公共団体において本案件と同種類及び同規模の業務を元請と して受託し、契約を履行完了した実績があること。ただし、複数年契約で履行を 継続しているものについては、満1年間を経過していること。
- ⑤ 過去3年以内に地方公共団体との間で、係争中の訴訟、調停その他の法的手続を 有していないこと。

### 4 参加申込の留意点

(1) プロポーザル要領等の承諾

本プロポーザルに参加を希望する者(以下「参加希望者」という。)は、参加申請書(様式第1号)の提出をもって、本要領の他、本プロポーザルにかかる関係書類の記載内容を承諾したものとみなす。

- (2) プロポーザル参加費用の負担 本プロポーザルへの参加に要する費用は、参加希望者の負担とする。
- (3) 使用言語及び単位 提出書類に使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。
- (4) 提出書類の取り扱い

提出された書類については差し替え不可とし、採用又は不採用に関わらず返却しない。また、本町は、提供された書類の取り扱いに十分注意するとともに、本プロポーザルにかかる審査以外の目的で使用しない。

(5) 提案の無効

次のいずれかに該当するときは、その提案は無効とする。

- ① 参加資格条件を欠くもの。
- ② 提出書類に虚偽の記載があったと認められるもの。
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があったとき。
- ④ 信義に反する行為があったとき。
- ⑤ 2 (5) 提案上限額を超える提案見積をしたとき。
- ⑥ その他選考にかかる不正行為があったもの。
- (6) その他

本要領及び仕様書に定めるもののほか、仕様の変更があった場合には、参加希望者に通知する。

# 5 参加申請等について

(1)提出方法

持参、郵送(書留又は特定記録郵便に限る。)又は宅配便とする。

- (2) 提出期限
  - ①参加申請書等 6月 6日 (金)
  - ②企画提案書等 6月13日(金)
- (3) 提出先

三重県多気郡大台町佐原 750 番地 大台町産業課「ふるさと納税」担当宛

# (4) 提出書類

|      | 名称  | 提出部数 |
|------|---|------|
| 申請書等 | 参加申請書【様式第1号】  | 1 部  |
|      | 事業者概要<br>・所在地、事業内容、社歴、過去3年間の財務状況等がわ<br>かるもの(パンフレット可)  | 1 部  |
|      | 業務実績調書【様式第2号】   | 1 部  |
|      | 納税に関する証明書 ※発行から3か月以内のもの<br>・市区町村税の完納を証明する書類又はその写し(事業者<br>所在地の市区町村のもの)<br>・法人税(国税)、消費税及び地方消費税の完納を証明す<br>る書類「その3の3」又はその写し | 1 部  |
| 提金書等 | 企画提案書(表紙)【様式第3号】及び任意書式<br>・作成内容は、企画提案書等作成及び審査要領の別表1「審<br>査採点表」の審査内容に沿って作成をしてください。                                       | 7 部  |
|      | 提案見積書【様式第4号】  | 1 部  |

# 6 スケジュール

| 内容                   | 日時                |
|----------------------|-------------------|
| 公告日                  | 5月22日(木)          |
| 参加申請書等提出期限           | 6月 6日 (金)         |
| 参加資格結果通知の発送          | 6月 9日 (月)         |
| 提案及び提案見積等に係る質問提出期限   | 6月 6日 (金)         |
| 提案及び提案見積等に係る質問回答期限   | 6月10日(火)          |
| 提案書及び提案見積書等の提出期限     | 6月13日(金)          |
| 1次審査(4者以下の場合は実施なし)   | 6月13日(金)~6月16日(月) |
| 1次審査結果通知の発送          | 6月17日(火)~6月18日(水) |
| プレゼンテーション (2次審査) の実施 | 6月27日(金)頃         |
| 審査結果通知の発送            | 6月30日(月)頃         |
| 業務委託契約締結             | 7月 1日(火)予定        |

### 7 仕様書等閲覧期間及び閲覧場所

(1) 閲覧期間

令和7年5月22日(木)から6月13日(金)まで 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く9時から17時までとする。(ただし、12時から13時までの間を除く。)

(2) 閲覧場所

三重県多気郡大台町佐原 750 番地 大台町役場産業課 または、大台町ホームページからも閲覧が可能 ホームページ: https://www.odaitown.jp/soshiki/yakuba/7/1/2866.html

### 8 質疑

(1) 質疑期間

令和7年5月22日(木)から6月6日(金)17時まで

(2) 提出書類

質問書【様式第5号】

(3)提出方法

FAXまたは電子メール

FAX: 0598-82-2565 電子メール: hurusato@odaitown.jp ※電話または直接窓口での質問は受け付けません。

(4)回答方法

6月10日(火)17時までに参加申請書に記載の電子メールへ送付

## 9 審査及び決定に関すること

(1)審查方法

「大台町ふるさと納税事務業務委託に係るプロポーザル評価委員会設置要 領」に基づき、本プロポーザルの審査会を設置し、書類及びプレゼンテーションを審査するものとする。

① 1次審査(書類審査)

企画提案書に基づく書類審査を実施する。なお、企画提案書の提出者が4 者以下の場合は、書類審査は実施せず、2次審査(プレゼンテーション)の み実施する。

② 2次審査 (プレゼンテーション) 企画提案の内容、プレゼンテーション、質疑応答の内容などにより審査 を実施する。

(2) 審查項目

別添「企画提案書等作成及び審査要領」により審査するものとする。

(3) プレゼンテーション方法

詳細は、参加資格結果通知の発送に添えて通知する。

# 10 辞退

いかなる段階であっても、辞退をする場合は、辞退届(様式第6号)により届け出ること。